# Ⅱ 調査結果の概要

# 第1章 基本的な人権問題に関する意識の状況

### 1-1. 人権に対する関心の度合

#### あなたは「人権」について関心がありますか。(〇は1つ) 問 1 【表1-1-1 人権に対する関心の度合】 (上段・人 あ関少 な関 回明 る心 る心し い心ま い心 計 が がり が が 答• 市全体 【図1-1 人権に対する関心の度合】 21.2 3.9 26.3 39.4 9.2 0% 20% 30% 70% 10% 40% 50% 60% 80% 90% 100% ■ 少し関心がある ■ あまり関心がない ■ 関心がある □ 関心がない □不明·無回答

「関心がある」「少し関心がある」と答えた人の合計の割合は 65.7%、「関心がない」「あまり関心がない」と答えた人の合計の割合は 25.1%となっている。

性別でみると、「関心がある」「少し関心がある」と答えた人の合計の割合は、男性が 64.4%、女性が 66.0%となっているのに対し、「関心がない」「あまり関心がない」は、男性が 25.9%、女性が 25.7%となっている。

年齢別でみると、「関心がある」「少し関心がある」と答えた人の合計の割合は、50歳代が75.5% と最も高く、次いで30歳代が67.1%、40歳代が66.4%となっている。

一方、「関心がない」「あまり関心がない」と答えた人の合計の割合は、20 歳代が 31.0%と最も高くなっている。

#### 【表1-1-2】

【表1-1-2 性別・年齢別 人権に対する関心の度合】

(上段:人、下段:%)

					(上	段:人、7	₹段:%)
		あるが	あ 関 心 が	な関 い が が り	ないが	無不 回明 答・	合計
	市全体	188 26.3	282 39.4	152 21.2	28 3.9	66 9.2	716 100.0
	男性	87	107	65	13	29	301
性	女性	28.9 94	35.5 160	21.6 86	13	9.6 32	100.0 385
別		24.4 7	41.6 15	22.3 1	3.4 2	8.3 5	100.0 30
		23.3 17	50.0 28	3.3 20	6.7 2	16.7 4	100.0 71
	20歳代	23.9 28	39.4	28.2	2.8 5	5.6	100.0 137
	30歳代	20.4	64 46.7	33 24.1	3.6	5.1	100.0
年	40歳代	32 30.8	37 35.6	26 25.0	3 2.9	6 5.8	$\frac{104}{100.0}$
齢	50歳代	31 30.4	46 45.1	20 19.6	2.0	3 2.9	102 100.0
別	60歳代	36 26.9	49 36.6	28 20.9	6 4.5	15 11.2	134 100.0
	70歳以上	37	43	24	8	26	138
		26.8 7	31.2 15	17.4 1	5.8 2	18.8 5	100.0 30
	. ,, ,	23.3	50.0	3.3	6.7	16.7	100.0

職業別でみると、「関心がある」「少し関心がある」と答えた人の合計の割合は、「非正規雇用」が 70.7%と最も高く、次いで「公務員、教員」が 66.7%、「家事専業・学生・無職」が 66.0%となっている。

一方で、「関心がない」「あまり関心がない」と答えた人の合計の割合は、「民間正規雇用」が 32.8% と最も高くなっている。【表1-1-3】

【表1-1-3 職業別 人権に対する関心の度合】

(上段:人、下段:%)

	あ関る心	あ関少 る心し	な関あ い心ま	な関い心	無不回明	合計
	が	が	がり	が	答•	
市全体	188	282	152	28	66	716
川土件	26.3	39.4	21.2	3.9	9.2	100.0
自営業	23	33	19	5	10	90
口台未	25.6	36.7	21.1	5.6	11.1	100.0
公務員、教員	6	4	3	1	1	15
乙份貝、钦貝	40.0	26.7	20.0	6.7	6.7	100.0
民間正規雇用	46	79	57	8	8	198
八月11八元/庄/门	23.2	39.9	28.8	4.0	4.0	100.0
非正規雇用	32	38	15	4	10	99
	32.3	38.4	15.2	4.0	10.1	100.0
家事専業・学生・	73	111	56	7	32	279
無職	26.2	39.8	20.1	2.5	11.5	100.0
不明•無回答	8	17	2	3	5	35
1.51 20日日	22.9	48.6	5.7	8.6	14.3	100.0

学歴別でみると、「関心がある」「少し関心がある」と答えた人の合計の割合は、「大学卒」が 73.8% と最も高く、次いで「短大卒」が 71.2%となっている。

一方で、「関心がない」「あまり関心がない」と答えた人の合計の割合は、「高校卒」が 28.7% 最も高くなっている。【表1-1-4】

【表1-1-4 学歴別 人権に対する関心の度合】

(上段·人 下段·%)

				(	段:人、	`段:%)
	あ関	あ関少		な関	無不	合
	る心		い心ま	ケンデ	回明	計
	が	が	がり	が	答•	
市全体	188	282	152	28	66	716
川王体	26.3	39.4	21.2	3.9	9.2	100.0
1.中学校、旧制小学校、旧制高等小学校	23	32	23	6	24	108
1.1 子区、间间47.7 子区	21.3	29.6	21.3	5.6	22.2	100.0
2.高等学校、中学校卒業が入学資格の	71	104	70	9	22	276
専修学校·各種学校、旧制中等学校	25.7	37.7	25.4	3.3	8.0	100.0
3.短期大学・高等専門学校、高等学校卒業が入学資格の	35	71	34	3	6	149
専修学校·各種学校、旧制高等学校、専門学校	23.5		22.8	2.0	4.0	100.0
4.大学、大学院	50	57	23	8	7	145
1.70 1 (70 1 [9])	34.5	39.3	15.9	5.5	4.8	100.0
5.その他	1	0	0	0	2	3
o. C 1/10	33.3			0.0	66.7	100.0
不明•無回答	8	18	2	2	5	35
1 /3 ///	22.9	51.4	5.7	5.7	14.3	100.0

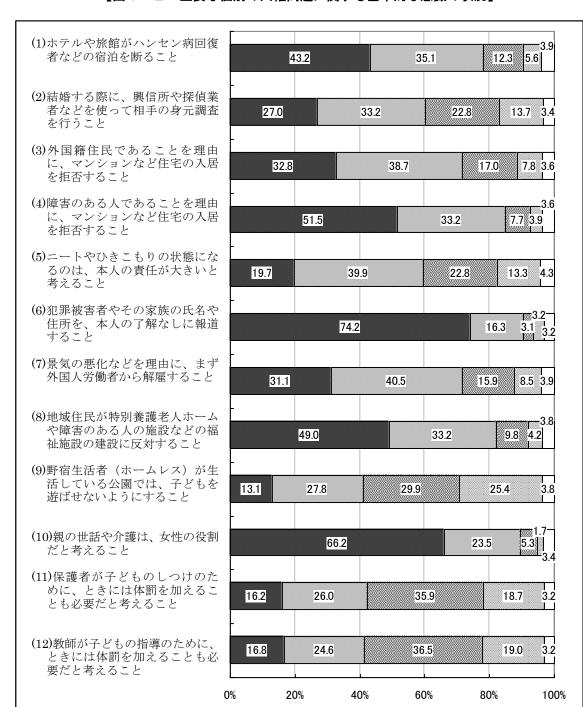
#### 1-2. 主要な個別の人権問題に関する基本的な意識の状況

問2 あなたは、次の(1)~(12)の項目について、人権上どの程度問題があると思いますか。 すべての項目についてお答えください。(それぞれ1つに〇)

【表1-2-1 主要な個別の人権問題に関する基本的な意識の状況】

下段:%) 問いど 問いど 問 無不 題 題えち 題えち 題 回明 計 あばらなばら な 答 . あ 1) カュ L カ L لح ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿泊を断 309 (1) 12.3 3.9 100.0 43.2 35.1 5.6 結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相 24 193 98 716 238 163 (2)手の身元調査を行うこと 13.7 100.0 27.0 33.2 外国籍住民であることを理由に、マンションなど住 122 235 277 56 26 716 (3)宅の入居を拒否すること 32.8 7.8 38.7 17.0 3.6 100.0 障害のある人であることを理由に、マンションなど住 369 238 716 (4) 宅の入居を拒否すること 3.9 51.5 33.2 100.0 ニートやひきこもりの状態になるのは、本人の責任 141 286 163 95 31 716 (5)が大きいと考えること 19.7 39.9 22.8 13.3 4.3 100.0 犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了 531 117 716 (6) 解なしに報道すること 3.2 3.2 3.1 74.2 100.0 16.3景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から 223 290 114 61 28 716 解雇すること 31.1 40.515.9 8.5 100.0 地域住民が特別養護老人ホームや障害のある人の 351 238 70 30 2. 716 (8)施設などの福祉施設の建設に反対すること 49.0 9.8 4.2 3.8 100.0 33.2 199 野宿生活者(ホームレス)が生活している公園では、 94 214 182 716 (9) 子どもを遊ばせないようにすること 13.1 27.8 29.0 25.4100.0 474 168 15 716 (10)親の世話や介護は、女性の役割だと考えること 23.5 5.3 1.7 3.4 100.0 66.2 保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を 116 186 257 134 23 716 (11)加えることも必要だと考えること 16.2 26.0 35.9 18.7 3.2 100.0 教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加え 120 176 261 136 23 716 (12)ることも必要だと考えること 16.8 36.5 19.0 100.0

## 【図1-2 主要な個別の人権問題に関する基本的な意識の状況】



主要な個人の人権問題に関する基本的な意識の状況について尋ねたところ、「問題あり」「どちらかといえば問題あり」と答えた人の合計の割合は、『(6)犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること』が 90.5%と最も高く、次いで『(10)親の世話や介護は、女性の役割だと考えること』が 89.7%、『(4)障害のある人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること』が 84.7%となっている。

□どちらかといえば問題あり ◎ どちらかといえば問題なし ◎ 問題なし □ 不明・無回答

■ 問題あり

一方で、「問題あり」「どちらかといえば問題あり」と答えた人の合計の割合が最も低いのは、『(9) 野宿生活者(ホームレス)が生活している公園では、子どもを遊ばせないようにすること』で 40.9%、 次いで『(12)教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること』が 41.4%、『(11)保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること』 が 42.2%となっている。

性別でみると、「問題あり」「どちらかといえば問題あり」と答えた人の合計の割合が最も高いのは、男性では『(6)犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること』で89.0%、次いで『(10)親の世話や介護は、女性の役割だと考えること』が86.0%、『(4)障害のある人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること』が83.1%となっている。

女性では『(10)親の世話や介護は、女性の役割だと考えること』が93.0%と最も高く、次いで『(6) 犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること』が91.9%、『(4)障害のある人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること』が85.9%となっている。

一方で、「問題あり」「どちらかといえば問題あり」と答えた人の合計の割合が最も低いのは、男性では『(12)教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること』で30.9%、次いで『(11)保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること』が32.3%、『(9)野宿生活者(ホームレス)が生活している公園では、子どもを遊ばせないようにすること』が38.3%となっている。

女性では『(9)野宿生活者(ホームレス)が生活している公園では、子どもを遊ばせないようにすること』が 41.8%と最も低く、次いで『(12)教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること』が 49.9%、『(11)保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること』が 50.9%となっている。

年齢別でみると、「問題あり」「どちらかといえば問題あり」と答えた人の合計の割合が最も高いのは、20歳代、30歳代、70歳以上では『(6)犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること』であり、数値は各々95.8%、92.7%、86.2%となっており、50歳代では『(8)地域住民が特別養護老人ホームや障害のある人の施設などの福祉施設の建設に反対すること』で93.1%、60歳代では『(10)親の世話や介護は、女性の役割だと考えること』で91.8%となっている。また、40歳代では『(6)犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること』と『(10)親の世話や介護は、女性の役割だと考えること』で、ともに93.3%となっている。

一方で、「問題あり」「どちらかといえば問題あり」と答えた人の合計の割合が最も低いのは、20 歳代、30 歳代、40 歳代では『(9)野宿生活者(ホームレス)が生活している公園では、子どもを遊ばせないようにすること』であり、数値は各々31.0%、32.1%、30.8%となっており、50 歳代、60 歳代、70 歳以上では『(12)教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること』であり、各々37.3%、38.0%、35.5%となっている。

#### 【表1-2-2】

#### 【表1-2-2 性別・年齢別 主要な個別の人権問題に関する基本的な意識の状況】

- (1) ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿 (2) 結婚する際に、興信所や探偵業者などを使っ 泊を断ること て相手の身元調査を行うこと

		IL SHI OCC											
						段:人、7	下段:%)					段:人、	下段:%)
		問題あり	題えち	なばら	問題なし	無不 回明 答・	合計	問題あり	題えち	問題なしどちらかと	問題なし	無不 回明 答・	合計
	市全体	309 43.2	251 35.1	88 12.3	40 5.6	28 3.9	716 100.0	193 27.0			98 13.7		
	男性	118 39.2	111 36.9	39 13.0		$\frac{14}{4.7}$	301 100.0	82 27.2	96 31.9	} <del></del>	45 15.0		
性別	女性	176 45.7	131	46	20	12 3.1	385 100.0	104 27.0	133	90	49 12.7		385
	不明•無回答	15 50.0	9	3	1	2 6.7	30 100.0	23.3	9	8	13.3	2	30
	20歳代	31 43.7	24	10	4 5.6	2 2.8	$\frac{71}{100.0}$	21 29.6	23		10 14.1		71
	30歳代	65 47.4		16	6 4.4	0.7	137 100.0	42 30.7	53 38.7	29 21.2	12 8.8	1	137
	40歳代	57 54.8	27	14	5	1.0	100.0 104 100.0	30	38	22	13 12.5	1	104
年齢	50歳代	46 45.1		9 8.8	4.6 4 3.9	2.0	100.0 102 100.0	28.4 28.4	38.2 38.2		12.5 11 10.8	0	102
別	60歳代	53 39.6	53	14 10.4	7.5	2.0 4 3.0	134	36 26.9	37	30	28 20.9	3	134
	70歳以上	39.6 42 30.4	39.6 48 34.8	10.4 22 15.9	7.5 10 7.2		100.0 138 100.0	28.9 20.3	27.6 39 28.3	35 25.4	20.9 20 14.5	16	138
	不明·無回答	15 50.0	9	3	1	11.0 2 6.7	30 100.0	23.3	30.0	8	13.3	2	30

- (3)外国籍住民であることを理由に、マンション (4)障害のある人であることを理由に、マンショ など住宅の入居を拒否すること
  - ンなど住宅の入居を拒否すること

		問題あり	問題あり どちらかと	問題なしどちらかと	問題なし	無不 回明 答・	合計	問題あり		問題なし どちらかと	問題なし	無不 回明 答・	合計
	市全体	235 32.8	277 38.7	122 17.0	56 7.8	26 3.6	716 100.0	369 51.5	238 33.2	55 7.7	28 3.9	26 3.6	716 100.0
	男性	90 29.9	112 37.2	58 19.3	27 9.0	$\frac{14}{4.7}$	301 100.0	$\frac{148}{49.2}$	102 33.9	23 7.6	13 4.3	15 5.0	301 100.0
性別	女性	135 35.1	153 39.7	61 15.8	26 6.8	10 2.6	385 100.0	203 52.7	128 33.2	31 8.1	14 3.6	9 2.3	385
	不明•無回答	10 33 3	12 40 0	10.0	10.0	6.7	30 100.0	18 60.0	8	1 3.3	3.3	2 6.7	30 100.0
	20歳代	36 50.7	19 26.8			1.4	71 100.0	39 54.9	27 38.0	3	1.4	1 1.4	71
	30歳代	47 34.3	55 40.1	28 20.4	6 4.4	0.7	137 100.0	72 52.6	51 37.2	10 7.3	3 2.2	0.7	137 100.0
	40歳代	30 28.8	49 47.1	12 11.5	12 11.5	1.0	104 100.0	68 65.4	22 21.2	7 6.7	5 4.8	2 1.9	104
年齢	50歳代	31	46 45.1	18 17.6	7 6.9	0.0	102 100.0	48 47.1	45 44.1	5.9	2.0	1.0	102
別	60歳代	42 31.3	54 40.3	22 16.4	12 9.0	3.0	134 100.0	69 51.5	48 35.8	10 7.5	3.0	3 2.2	134 100.0
	70歳以上	39 28.3	40.3 42 30.4	26 18.8	14	17 12.3	138 100.0	55 39.9	37	18 13.0	12 8.7	16 11.6	138
	不明•無回答	10 33.3	12 40.0	3	3	12.3 2 6.7	30 100.0	18 60.0	8	13.0 1 3.3	3.3	6.7	30 100.0

- (5)ニートやひきこもりの状態になるのは、本人 (6)犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人 の責任が大きいと考えること
  - の了解なしに報道すること

		問題あり		問題なし どちらかと	問題なし	無不 回明 答・	合計	問題あり	問題あり どちらかと	問題なし どちらかと	問題なし	無不 回明 答·	合計
	市全体	141 19.7	286 39.9			31 4.3	716 100.0	531 74.2	117 16.3	22 3.1	23 3.2	23 3.2	
	男性	52 17.3	108 35.9	75 24.9		15 5.0	301 100.0	$\frac{212}{70.4}$	56 18.6	5 1.7	15 5.0	13 4.3	
性別	女性	82 21.3	166 43.1	85 22.1	$\frac{40}{10.4}$	12 3.1	385 100.0	295 76.6	59 15.3	16 4.2	7 1.8	8 2.1	
	不明·無回答	7 23.3	12 40.0	3 10.0	13.3	4 13.3	30 100.0	24 80.0	2	1 3.3	1 3.3	2 6.7	30
	20歳代	$\frac{15}{21.1}$	21 29.6	18 25.4	16 22.5	$\frac{1}{1.4}$	$\frac{71}{100.0}$	60 84.5	8 11.3	$\frac{1}{1.4}$	$\frac{1}{1.4}$	1 1.4	$71 \\ 100.0$
	30歳代	$\frac{16}{11.7}$	61 44.5	36	23 16.8	1 0.7	137 100.0	103 75.2	24 17.5	3 2.2	6 4.4	1 0.7	137
_	40歳代	18 17.3	49 47.1	23 22.1	12 11.5	2 1.9	104 100.0	83 79.8	14 13.5	2 1.9	4	1.0	104
年齢	50歳代	19 18.6	42	32 31.4	7.8	1.0	102 100.0	77 75.5	14	7 6.9	3 2.9	1.0	102
別	60歳代	38		29 21.6	14	3.0	134 100.0	95 70.9	25	5 3.7	6 4.5	3 2.2	134
	70歳以上	28.3	52 37.7	22 22 15.9	18	18 13.0	138 100.0	89 64.5	30 21.7	3.1 3.2	1.4	$\frac{2.2}{14}$	138 100.0
	不明•無回答	20.3 7 23.3	12 40.0	3	4	13.0 4 13.3	30	24 80.0	2	1 3.3	1	6.7	30 100.0

- (7) 景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から解雇すること
- (8) 地域住民が特別養護老人ホームや障害のあ る人の施設などの福祉施設の建設に反対す ること

		問題あり		題えち なばら	問題なし	無不 回明 答・	合計	問題あり	題えち	問題なしどちらかと	問題なし	無不 回明 答・	合計
	市全体	223	290		61	28	716	351	238		30	<del></del>	716
	114	31.1	40.5			3.9	100.0	49.0		9.8			
	男性	71 23.6	$\frac{125}{41.5}$		32 10.6	14 4.7	$\frac{301}{100.0}$	151 50.2	93 30.9	34 11.3	$\frac{11}{3.7}$	12 4.0	
性		142	152	53	26	12	385	182	139		18		
莂	女性	36.9	39.5	13.8		3.1	100.0	47.3	36.1	8.8	4.7	3.1	
	→ 110 Amr 1 1 Amr	10		2	3	2	30	18		2	1	3	
	不明•無回答	33.3	43.3	6.7	10.0	6.7	100.0	60.0	20.0	6.7	3.3	10.0	100.0
	20歳代	26	26	11	7	1	71	31	25	11	3	1	71
	20万文   く	36.6	36.6	15.5	9.9	1.4	100.0	43.7	35.2	15.5	4.2	1.4	100.0
	30歳代	47	58	19	12	1	137	55	49	26	5	2	137
	30例文   へ	34.3	42.3	13.9	8.8	0.7	100.0	40.1	35.8	19.0	3.6	1.5	100.0
	40歳代	35	42	16	10	1	104	52	40	7	4	1	104
年	40万久(く	33.7	40.4	15.4	9.6	1.0	100.0	50.0	38.5	6.7	3.8	1.0	100.0
齢	50歳代	27 26 5	47	23	5	0	102	55	40	5	2	L	
別	00/10/14	20.5	40.1	22.5	4.9	0.0	100.0	53.9	39.2	4.9	2.0		
/5 3	60歳代	42	52	20	14	6	134	76	42	9	3	<b></b>	134
	00/10/14	31.3	38.8		10.4	4.5	100.0	56.7	31.3	6.7	2.2		
	70歳以上	36	52	23	10	17	138	64	36	10	12		
	. 5 /// 2/1	26.1	37.7	16.7	7.2	12.3	100.0	46.4	26.1	7.2	8.7		
	不明•無回答	10	13	I <del></del>	3	2	30	18		2	1	3	
		33.3	43.3	6.7	10.0	6.7	100.0	60.0	20.0	6.7	3.3	10.0	100.0

- (9) 野宿生活者(ホームレス)が生活している公 (10)親の世話や介護は、女性の役割だと考える 園では、子どもを遊ばせないようにすること こと

		問題あり	問題あり いえば とちらかと	問題なし どちらかと	問題なし	無不 回明 答・	合計	問題あり	問題あり いえば とちらかと		問題なし	無不 回明 答・	合計
	市全体	94 13.1	199 27.8		182 25.4	27 3.8	716 100.0	474 66.2	168 23.5	38 5.3	12 1.7		716 100.0
	男性	42 14.0	73 24.3		83 27.6	15 5.0	301 100.0	171 56.8	88	23 7.6	4 1.3	15 5.0	
性別	女性	46 11.9			93 24.2	10 2.6	385 100.0	283 73.5	75	14 3.6	6 1.6	<b> </b>	385 100.0
	不明•無回答	20.0	11	5	6 20.0	2 6.7	30 100.0	20 66.7	5	3.3	2	2	30
	20歳代	9 12.7	13 18.3		24	$\frac{1}{1.4}$	71 100.0	51 71.8	17 23.9	2.8 2.8	0.0		$\frac{71}{100.0}$
	30歳代	17 12.4	27	43 31.4	48 35.0	2 1.5	137 100.0	92 67.2	32 23.4	10 7.3	2 1.5	1	137 100.0
_	40歳代	10 9.6	22 21.2	42 40.4	28 26.9	2 1.9	$\frac{104}{100.0}$	76 73.1	21 20.2	5 4.8	1	1	104 100.0
年齢	50歳代	12 11.8	30 29.4	33 32.4	26 25.5	1.0	102	65 63.7	28 27.5	6 5.9	2	1	102
別	60歳代	27	44 32.8	34	26 19.4	3 2.2	134 100.0	93	30 22.4	6 4.5	1	3.0	134
	70歳以上	13 9.4	52.5 52 37.7	33 23.9	24 17.4	16 11.6	138 100.0	77 55.8	35	5.8	2.9	14	138 100.0
	不明•無回答	6 20.0	11	5 16.7	6 20.0	2 6.7	30 100.0	20 66.7	5	3.3 3.3	2	2	30 100.0

- (11) 保護者が子どものしつけのために、ときに (12) 教師が子どもの指導のために、ときには体 は体罰を加えることも必要だと考えること 罰を加えることも必要だと考えること

		問題あり	問題あり どちらかと		問題なし	無不 回明 答・	合計	問題あり	問題あり どちらかと		問題なし	無不 回明 答・	合計
	市全体	116 16.2	186 26.0	257 35.9	134 18.7	23 3.2	716 100.0	120 16.8		261 36.5	136 19.0	23 3.2	716 100.0
	男性	36 12.0	61 20.3	122 40.5	69 22.9	13 4.3	301 100.0	38 12.6	L	118 39.2		13 4.3	301 100.0
性別	女性	77 20.0	119 30.9	123 31.9	57 14.8	9 2.3	385 100.0	75 19.5	<b> </b>	133 34.5		9 2.3	385 100.0
	不明·無回答	3 10.0	6 20.0	12 40.0	8 26.7	1 3.3	30 100.0	7 23.3	4 13.3	10 33.3	8 26.7	1 3.3	30 100.0
	20歳代	16 22.5	18 25.4	21 29.6	$\frac{15}{21.1}$	$\frac{1}{1.4}$	$\frac{71}{100.0}$	$\frac{15}{21.1}$	19 26.8	25 35.2	$\frac{11}{15.5}$	$\frac{1}{1.4}$	71 100.0
	30歳代	21 15.3	46 33.6	45 32.8	24 17.5	$\frac{1}{0.7}$	137 100.0	19 13.9		43 31.4	22 16.1	1 0.7	137 100.0
_	40歳代	20 19.2	25 24.0	42 40.4	16 15.4	1.0	104 100.0	$\frac{15}{14.4}$	h	39 37.5	22 21.2	$\frac{1}{1.0}$	104 100.0
年齢	50歳代	17 16.7	22 21.6	43 42.2	19 18.6	1.0	102 100.0	21.6	16	42 41.2	22	0.0	102 100.0
別	60歳代	23 17.2	35 26.1	45 33.6	27 20.1	3.0	134 100.0	20 14.9	31	53 39.6	26	4 3.0	134 100.0
	70歳以上	16 11.6	34 24.6	49 35.5	25.1 25 18.1	$\frac{14}{10.1}$	138 100.0	22 15.9	27	49 35.5	25	15 10.9	138 100.0
	不明·無回答	3 10.0	20.0 20.0	12 40.0	26.7	3.3	30 100.0	23.3	4	10 33.3	8	10.3 1 3.3	30 100.0

職業別でみると、「問題あり」「どちらかといえば問題あり」と答えた人の割合が最も高いのは、 「自営業」「公務員・教員」「非正規雇用」では『(10)親の世話や介護は、女性の役割だと考えるこ と』であり、数値は各々87.7%、93.3%、91.9%となっており、「民間正規雇用」「家事専業・学生・ 無職」では『(6)犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること』であり、 各々94.5%、91.0%となっている。

一方で、「問題あり」「どちらかといえば問題あり」と答えた人の合計の割合が最も低いのは、「自 営業」では『(12)教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること』 で 24.4%、「公務員・教員」「民間正規雇用」「非正規雇用」では『(9)野宿生活者(ホームレス)が生 活している公園では、子どもを遊ばせないようにすること』であり、各々26.6%、29.8%、42.4% となっており、「家事専業・学生・無職」では『(11)保護者が子どものしつけのために、ときには体罰 を加えることも必要だと考えること』で 45.1%となっている。【表1-2-3】

#### 【表1-2-3 職業別 主要な個別の人権問題に関する基本的な意識の状況】

泊を断ること

(1) ホテルや旅館がハンセン病回復者などの宿 (2) 結婚する際に、興信所や探偵業者などを使っ て相手の身元調査を行うこと

				(上	段:人、7	下段:%)
	問題あり	問題ありいえばかと	問題なしいえばかと	問題なし	無不 回答・	合計
市全体	309 43.2	251 35.1	88 12.3	40 5.6	28 3.9	716 100.0
自営業	31 34.4	32 35.6	12 13.3	9 10.0	6 6.7	90 100.0
公務員、教員	12 80.0	1 6.7	2 13.3	0.0	0.0	15 100.0
民間正規雇用	86 43.4	73 36.9	25 12.6	12 6.1	2 1.0	198 100.0
非正規雇用	45 45.5	30 30.3	17 17.2	5	2.0	99 100.0
家事専業·学生· 無職	119 42.7	103 36.9	29 10.4	13	15 5.4	279 100.0
不明·無回答	16 45.7	12 34.3	3 8.6	1	3 8.6	35 100.0

			(上	段:人、]	下段:%)
問題	問いど 題えち	問いど 題えち	問題	無不回明	合計
あり	あばらりか	なばらしか	なし	答•	
,	ح ٢	الح <u>ح</u> ا	)		
193	238	163	98	24	716
27.0	33.2	22.8	13.7	3.4	100.0
18	28	21	18	5	90
20.0	31.1	23.3	20.0	5.6	100.0
8	2	2	3	0	15
53.3	13.3	13.3	20.0	0.0	100.0
57	73	39	27	2	198
28.8	36.9	19.7	13.6	1.0	100.0
27	32	25	13	2	99
27.3	32.3	25.3	13.1	2.0	100.0
75	92	68	32	12	279
26.9	33.0	24.4	11.5	4.3	100.0
8	11	8	5	3	35
22.9	31.4	22.9	14.3	8.6	100.0

(3) 外国籍住民であることを理由に、マンション (4) 障害のある人であることを理由に、マンショ など住宅の入居を拒否すること

ンなど住宅の入居を拒否すること

	問題あり	問題ありいえばかと	問題なしいえば かと	問題なし	無不 回 答 •	伯計
市全体	235 32.8	277 38.7	122 17.0	56 7.8	26 3.6	716 100.0
自営業	21 23.3	37 41.1	21 23.3	6	5 5.6	90 100.0
公務員、教員	6	5	1	3	0	15
民間正規雇用	40.0 69	33.3 62	6.7 48	20.0 17	0.0	100.0 198
民间正	34.8 36		24.2 14	8.6	1.0 2	100.0 99
非正規雇用	36.4	43.4	14.1	4.0	2.0	100.0
家事専業·学生· 無職	93 33.3		35 12.5		13 4.7	279 100.0
不明•無回答	10	13	3	5	4	35
	28.6	37.1	8.6	14.3	11.4	100.0

問題 あり 369 51.5 35 38.9 11 73.3 102 51.5 57	1 6.7 72 36.4 30 30.3		問題 なし 28 3.9 4.4 1 6.7 6 3.0 2.0	5.6 0 0.0 3 1.5 2	合計 100 100 100 100 100
57	30	8	2	2	
144 51.6	91 32.6	19 6.8	13 4.7	12 4.3	100
20 57.1	8 22.9	2.9	2 5.7	4 11.4	100

- (5) ニートやひきこもりの状態になるのは、本人 の責任が大きいと考えること (6) 犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人 の了解なしに報道すること

	問題あり	問題あり どちらかと	なばら	問題なし	無不 回明 答・	合計	問題あり	問題あり どちらかと	問題なし どちらかと	問題なし	無不 回 答・	合計
市全体	141 19.7	286 39.9		95 13.3		716 100.0	531 74.2	117 16.3	22 3.1	23 3.2	23 3.2	716 100.0
自営業	18	32	26	9	5	90	63	13	5	4	5	90
	20.0	35.6 5	28.9	10.0	5.6	100.0 15	70.0			4.4	5.6 0	100.0 15
公務員、教員	33.3	33.3 33.3 20.0 13.3	0.0	100.0	66.7	<b> </b>		6.7	0.0			
民間正規雇用	34	74	58	29	3	198	154		4	5	2	198
2016年/90/正/11	17.2	37.4	29.3	14.6	1.5	100.0	77.8		2.0	2.5	1.0	
非正規雇用	17	41	24	13	4	99	76	12	5	4	2	99
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	17.2	41.4	24.2	13.1	4.0	100.0	76.8		5.1	4.0	2.0	
家事専業・学生・	57	121	50	38	13	279	202	52	6	8	11	279
無職	20.4	43.4	17.9	13.6	4.7	100.0	72.4	18.6	2.2	2.9	3.9	100.0
不明•無回答	10	13	2	4	6	35	26	4	1	1	3	35
1.51 22日日	28.6	37.1	5.7	11.4	17.1	100.0	74.3	11.4	2.9	2.9	8.6	100.0

- (7)景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から解雇すること
  - (8) 地域住民が特別養護老人ホームや障害のあ る人の施設などの福祉施設の建設に反対す ること

	問題あり	問題あり いえばかと	問題なし いえばかと	問題なし	無不 回明 答・	合計	問題あり		問題なし いえば と ら か と	問題なし	無不 回明 答・	合計
市全体	223 31.1	290 40.5		61 8.5	28 3.9	716 100.0	351 49.0	238 33.2	70 9.8			716 100.0
自営業	22	35		12	5	90	41	34	8	2	5	90
	24.4	38.9	17.8	13.3	5.6	100.0	45.6		8.9	2.2	5.6	
公務員、教員	6	7	1	1	0	15	10		1	1	0	15
五初兵、秋兵	40.0		6.7	6.7	0.0	100.0	66.7	20.0	6.7	6.7	0.0	.8 100.0 5 90 .6 100.0 0 15 .0 100.0 2 198 .0 100.0 3 99
民間正規雇用	58	82	41	15	2	198	94	72	26	4	2	198
八月 五 //正/1	29.3	41.4	20.7	7.6	1.0	100.0	47.5	36.4	13.1	2.0	1.0	100.0
非正規雇用	40	39	13	3	4	99	47	33	12	4	3	99
クトエニハ元/住/11	40.4	39.4	13.1	3.0	4.0	100.0	47.5	33.3	12.1	4.0	3.0	100.0
家事専業・学生・	89	111	40	26	13	279	143	86	21	17	12	279
無職	31.9	39.8	14.3	9.3	4.7	100.0	51.3	30.8	7.5	6.1	4.3	100.0
不明•無回答	8	16	3	4	4	35	16	10	2	2	5	35
1771 無固合	22.9	45.7	8.6	11.4	11.4	100.0	45.7	28.6	5.7	5.7	14.3	100.0

- (9) 野宿生活者(ホームレス)が生活している公 (10)親の世話や介護は、女性の役割だと考える 園では、子どもを遊ばせないようにすること こと

	問題あり	問題あり どちらかと		問題なし	無不 回 答・	合計	見 まん	夏り	問題あり いえば かと	問題なし いえば かと	問題なし	無不 回 答・	合計
市全体	94	199	214	182	27	716		474	168	38	12	24	716
	13.1	27.8 26	29.9 26	25.4 25	3.8	100.0	,	36.2 58	23.5	5.3 5	1.1	3.4	100.0
自営業	7.8		28.9	27.8	6.7	100.0		54.4	23.3	5.6	1.1	5.6	
N 74 P 41 P	2	20.3	5	6	0.1	15		12	20.0	1	0	0.0	150.0
公務員、教員	13.3	13.3	33.3	40.0	0.0	100.0	8	30.0	13.3	6.7	0.0	0.0	100.0
民間正規雇用	19	40	69	66	4	198		129	55	12	0	2	198
民间正况准用	9.6	20.2	34.8	33.3	2.0	100.0	(	65.2	27.8	6.1	0.0	1.0	100.0
非正規雇用	13	29	31	24	2	99	l	72	19	3	3	2	99
	13.1	29.3	31.3	24.2	2.0	100.0		72.7	19.2	3.0	3.0	2.0	100.0
家事専業・学生・	44	90	78	56	11	279	l	182	63	16	5	13	279
無職	15.8	32.3	28.0	20.1	3.9	100.0	(	65.2	22.6	5.7	1.8	4.7	100.0
不明•無回答	9	12	5	5	4	35	l	21	8	1	3	2	35
11701 黑固省	25.7	34.3	14.3	14.3	11.4	100.0	(	60.0	22.9	2.9	8.6	5.7	100.0